

産業建設委員会記録

○開催日時

令和2年6月24日 午前10時1分～午後0時16分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（8人）

委員長	石野田 浩	委員	宮里 兼実
副委員長	松澤 力	委員	持原 秀行
委員	上野 一誠	委員	下園 政喜
委員	大田黒 博	委員	帯田 裕達

○その他の議員

議員 杉 菌 道 朗

○説明のための出席者

農林水産部長	中山 信吾	観光・シティセールス課長	橋口 浩文
農政課長	小城 哲也	スポーツ課長	花木 隆
主 幹	森 隆	国体推進課長	田中英人
畜産課長	木場 憲司		
林務水産課長	山元 義一	建設部長	久保 信治
耕地課長	山内 哲郎	建設政策課長	内田 俊彦
六次産業対策課長	寺田 和一	建設整備課長	鍋倉 省司
		建設維持課長	中島 弘喜
商工観光部長	古川 英利	都市計画課長	香月 貴廣
商工政策課長	末永 知弘	区画整理課長	城之下 誠
施設課長	堀切 良一	入来区画整理推進室長	上川原 雅之
交通貿易課長	有馬 眞二郎	建築住宅課長	南 忠幸
次世代エネルギー課長	田中 道治		
観光・スポーツ対策監	坂元 安夫	農業委員会事務局長	井手上 和洋

○事務局職員

議事調査課長	堀ノ内 孝	議事グループ長	上川 雄之
課長代理	久米 道秋		

○審査事件等

審 査 事 件 等	所 管 課
(所管事務調査)	農 業 委 員 会 事 務 局 農 政 課
議案第 9 4 号 令和 2 年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	林 務 水 産 課 畜 産 課
(所管事務調査)	耕 地 課 六 次 産 業 対 策 課 建 設 政 策 課
議案第 9 4 号 令和 2 年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	建 設 整 備 課
議案第 9 3 号 大規模修繕・更新補助川内河口大橋耐震補強（P 2）工事請負契約の 変更について 議案第 9 4 号 令和 2 年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	建 設 維 持 課
(所管事務調査)	都 市 計 画 課 区 画 整 理 課 入 来 区 画 整 理 推 進 室 建 築 住 宅 課
議案第 9 4 号 令和 2 年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	商 工 政 策 課
議案第 8 9 号 薩摩川内市川内駅東口市有地利活用事業支援条例の一部を改正する条 例の制定について 議案第 9 0 号 財産の無償貸付について 議案第 9 1 号 薩摩川内市レガッタハウスの指定管理者の指定の変更について 議案第 9 2 号 薩摩川内市川内川交流センターの指定管理者の指定について 議案第 9 4 号 令和 2 年度薩摩川内市一般会計補正予算 報告第 2 1 号 専決処分の承認を求めるについて（権利の放棄について） (所管事務調査)	施 設 課
議案第 9 4 号 令和 2 年度薩摩川内市一般会計補正予算 陳情第 1 号 バス停増設に関する陳情 (所管事務調査)	交 通 貿 易 課
(所管事務調査)	次世代エネルギー課
議案第 9 4 号 令和 2 年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	観光・シティセールス課
(所管事務調査)	ス ポ ー ツ 課 国 体 推 進 課

△開 会

○委員長（石野田 浩）ただいまから、産業建設委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配付の審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）御異議なしと認めます。

よって、お手元に配付の審査日程により審査を進めてまいります。

ここで、傍聴の取扱いについて申し上げます。

現在のところ傍聴の申出はありませんが、会議の途中で傍聴の申出がある場合は、委員長において随時許可いたします。

△農業委員会事務局の審査

○委員長（石野田 浩）まず、農業委員会事務局の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（石野田 浩）それでは、議案がありませんので所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○農業委員会事務局長（井手上和洋）新しい農業委員、農地利用最適化推進委員が決定いたしましたので、御説明いたします。

産業建設委員会資料の7ページをお開きください。

農業委員の選出方法が、公選制から市町村長による任命制へ変更となった新制度での2期目となります、新しい農業委員会の体制が5月1日に決定いたしました。

農業委員は、2の名簿にありますように、3月議会で御同意いただきました方々19名で、再任が10名、新任が9名でございます。

その中で、農業委員会会長に別府生次氏、会長代理に下茂正憲氏と小園光男氏が決定いたしました。

農地利用最適化推進委員につきましては、農業委員会が地域ごとに公募し決定いたしました、3の名簿にあります21名で、再任が10名、新任が11名です。

農業委員及び農地利用最適化推進委員の任期は

3年間で、令和5年4月30日まで、このメンバーで農業委員会活動を推進してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

以上で、農業委員会事務局を終わります。

△農政課の審査

○委員長（石野田 浩）次は、農政課の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（石野田 浩）それでは、議案がありませんので所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○農政課長（小城哲也）それでは、農林水産部資料の1ページをお開きください。

薩摩川内市農作業サポート人材バンクにつきまして説明させていただきます。

本制度につきましては、前回の3月16日開催の産業建設委員会への資料提出と、6月議会におきまして一般質問があったところでございます。

資料の1ページから2ページには、薩摩川内市農作業サポート人材バンクを広く周知するために、今回、作成いたしました配布用のチラシでございます。

まず、事業の目的は、本市の農業を取り巻く情勢は、近年の労働力不足により適期管理不足や収穫出荷調整作業などの遅延など、生産性の向上が進まず、農業経営に大きな影響を与えている状況でございます。農家からも、雇用につきまして問合せを受けておるところでございます。

そこで、本市農業の維持活性化の一翼を担う認定農業者並びに担い手農家の経営改善、向上を目指し、労働力不足を補完するため、求人を求める農業者と農作業を希望する求職者の情報を登録するとともに、その情報を提供し、両者のマッチングを支援することを目的に、令和2年4月1日に農政課内に設置したところでございます。

現在までに求人者4名、求職者3名の申請があり、7名を人材バンクに登録したところでござい

ます。

当初は、設置後、直ちに周知と仲介やあっせん業務のマッチングを行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症に伴い実施できていない状況にございました。

今後のスケジュールといたしまして、各部会や認定農業者及び各関係機関などにチラシを配布するとともに、各施設へポスターを掲示するなど、周知を徹底し、人材バンクへの登録と業者のマッチングに努めてまいります。

続きまして、鹿島支所内で確認されましたミカンコミバエにつきまして、追加で報告させていただきますと思います。

ここで、資料を配付させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員長（石野田 浩）はい。いいですよ。

〔資料配付〕

○農政課長（小城哲也）本日の南日本新聞に、鹿児島県は23日、果実果菜類の害虫ミカンコミバエの雄1匹が、薩摩川内市鹿島町の誘殺トラップで見つかったとの記事がございました。鹿児島での確認は初めてでございます。

また、県内では今年、屋久島町で6月9日、18日に9匹が誘殺されたのに続きまして10匹目となります。

本件に関し、昨日23日、鹿島支所におきまして、門司植物防疫所鹿児島支所、鹿児島県薩摩川内市によります現地対策会議を開催し、本日まで果実調査、トラップ増設及び誘殺板の設置を実施しているところであります。

本市としましては、国県と連携を図りながら対策に努めてまいります。

なお、資料にミカンコミバエとは及び今回、鹿島地域を中心に取り組んでいる対策に関しましては、各自で御確認いただきたいと思います。あわせて、対策に関する資料は取扱い注意でお願いしたいと思います。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、御質疑願います。

○委員（持原秀行）農業サポート人材バンクの要件に、本市内に居住する専業農家であることというふうになっておりますが、該当軒数は何軒ほどあるんですか。

○農政課長（小城哲也）専業農家の軒数でし

ょうか。認定農業者につきましては、190、200軒近くございます。

専業農家につきましては、すいません、お時間を頂きたいと思います。

○主幹（森 隆）ただいまの御質問にお答えいたします。

専業農家の取組についてということで、特に本市の場合はJAの共販部会の中で、生産者団体を多くつくっております。その方々への配布と併せまして、農協に出されていない大型農家の配布ということで想定をしております。

その中で、きんかん・ぶどう・ごぼう・らっきょう・いちご・やまのいも・ゴーヤー・トマト・水稻・茶という品目に設定を合わせますと、延べ505戸という数字が、昨年度の押さえている数字でございます。

○委員（持原秀行）非常にいい制度だと思うんですが、これを、それら、例えば505戸ぐらいあるということですが、それらの中から手を挙げるという方が多くないと、制度をつくっても回らないですね。これら当たりの啓蒙として、広報等そういう方法はどうかされているんですか。

○主幹（森 隆）今回の雇用確保につきましては、ここ数年、3年ぐらいほど前から、特に労働力の確保が非常に難しくなったという農家の声を踏まえた中で検討をいたしまして、今回の人材バンクの設立に結びつけております。

そのような中で、一昨年、アンケート調査を実施する中で、特に果樹等につきましては、特に深刻な状況であるということの中で、回答を頂いた方の中の比率でいえば85%が十分な確保ができていないという結果を踏まえての支援対策ということでございます。

○委員（持原秀行）最後にしますが、そういう求人者はあるとしても、あるいは求職者、今、コロナの関係で、非常に労働力というのは、身近なところで大分出てきていると思うんです。

そういう意味では、求職者のほうを広げる、今は僅かです。ですから、そういう手だては広げていく必要があると思うんですが、やっぱりそちらのほうの啓蒙宣伝を強化すべきだと思うんですが、今後のそういう方向性はどうなっていますか。

○農政課長（小城哲也）一応、広報また周知

につきましては、先ほども申しましたとおりチラシができあがりました。

また、ホームページ、それと、あと各施設等へのポスターの配布、そういった形で様々な方法で周知していきまして、双方の確保ができればということで、今、取り組んでいるところでございます。

また今後、人数も増えてくるのではないかと考えているところです。

○委員（持原秀行） 今、農業に対しての興味がある方とか、大分、市民の方に増えてきていると思うんです。ですから、そういう農作業をすることによって、自分の生活様式の改善とかって思われる方も大分出てきていると、そういうふうに思いますので、ぜひ頑張ってくださいというふうに思います。

○委員長（石野田 浩） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩） 質疑は尽きたと認めます。

以上で、農政課を終わります。

△林務水産課の審査

○委員長（石野田 浩） 次は、林務水産課の審査に入ります。

△議案第94号 令和2年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（石野田 浩） まず、議案第94号令和2年度薩摩川内市一般会計補正予算、これを議題といたします。

当局の説明を求めます。

○林務水産課長（山元義一） まず、歳出予算から御説明いたしますので、予算書の24ページをお開きください。

6款4項3目治山林道費です。これは、特定離島ふるさとおこし推進事業の補助内示額の確定に伴い、増額補正を行うものでございます。

説明欄を御覧ください。

内容につきましては、例年どおり、林道2路線の整備に係る工事請負費でございます。整備する林道2路線につきましては、補正予算の概要では5ページに、また、委員会資料の3、4ページでは、地図を入れまして説明させていただいており

ます。

次に、予算書の25ページをお開きください。

6款5項2目水産振興費です。こちら、特定離島ふるさとおこし推進事業の補助内示額の確定に伴い、増額補正を行うものでございます。

説明欄を御覧ください。

内容につきましては、例年どおり、アワビの稚貝5万個を購入し、甌島沿岸に放流する魚介類中間育成放流事業補助金でございます。

詳細につきましては、補正予算の概要の5ページ下段に記載してございます。

続きまして、歳入予算の御説明をいたしますので、予算書の14ページをお開き下さい。

16款2項4目農林水産業費補助金の3節林業費補助金と、4節水産業費補助金は、先ほど歳出で説明いたしました特定離島ふるさとおこし推進事業の補助金となります。

○委員長（石野田 浩） ただいま当局の説明が終わりましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩） 質疑はないと認めます。

ここで、議案第94号の審査を一時中止いたします。

△所管事務調査

○委員長（石野田 浩） 次に、所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんが、新型コロナウイルス感染症対策に関して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩） 質疑はないと認めます。

以上で、林務水産課を終わります。

△畜産課の審査

○委員長（石野田 浩） 次は、畜産課の審査に入ります。

△議案第94号 令和2年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（石野田 浩） まず、審査を一時中

止しておりました議案第94号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○畜産課長（木場憲司） まず、歳出予算でございます。予算書の23ページをお開きください。

6款2項1目畜産総務費でございます。説明欄を御覧ください。

畜産総務費で410万円、畜産振興育成事業費において2億789万8,000円の増額の要求をお願いするものでございます。

畜産総務費の薩摩中央家畜市場運営強化事業負担金であります。J A北さつまが運営し、さつま町にあります子牛せり市が開催されます。薩摩中央家畜市場におきまして、現在使用している競り機システムが、移設や更新で9年ほどが経過しており、最近、機材の不具合が発生し、せり市運営に支障を来しております。

今回、J A北さつまが事業主体となり、県の令和2年度地域振興推進事業——令和2年5月14日付で予算措置についての通知もございます——を活用し、最新の競り機システム一式に更新することにいたしました。そこで、補助残の一部を薩摩中央家畜市場管内の2市1町（薩摩川内市、伊佐市、さつま町）に負担要望があったものであり、早急に整備する必要があることから、今回の補正でお願いするものでございます。

詳細につきましては、産業建設委員会資料5ページに記載してありますので、御確認くださいようお願いいたします。

また、畜産クラスター事業補助金は、国の令和元年度補正に伴い、事業要望を取った結果、2軒の農家からの事業実施の要望があり、県との協議によりまして、令和2年4月1日付で令和2年度畜産クラスター事業の予算措置についての通知を受けとったところでございます。

今回の予算は、国の令和元年度補正になるため、令和3年度への繰越しができないことから、年度内事業完了に向けて円滑な事業遂行を図るため、今回の補正でお願いするものでございます。

詳細につきましては、産業建設委員会資料6ページに記載してありますので、御確認くださいようお願いいたします。

次に歳入予算です。同じく予算に関する説明書の14ページをお開きください。

16款2項4目1節農業費補助金では、畜産クラスター事業補助金は畜産課分です。これは、歳出で説明いたしました、畜産クラスター事業に係る県からの補助金です。

○委員長（石野田 浩） ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（大田黒 博） 子牛の競り市につきましては、一般質問させていただき、答弁いただきました。

この、今、予算化されています畜産のクラスター事業についての件ですが、祁答院ということで、同じ地区ではないかなと思いつつ、このコロナ対策において、これだけの事業を頂いて牛舎を建てられる。その中において、今後の進捗といえますか、やはり大丈夫なのかなというものがあるんですが、その辺は、この対策においての見通しといえますか、そういうものがどのような形で考えておられるか少しお話しいただきませんか。

○畜産課長（木場憲司） 申し訳ございません。対策と申し上げますと、具体的にどういった……。

○委員（大田黒 博） 億という事業を受けて、このコロナに対してのもので注意をしながらやっていけますか、その辺は大丈夫なんですかという意味なんですけど。

○畜産課長（木場憲司） 今回、補正でお願いしてある2軒につきましては、繁殖農家と一貫経営という2軒の農家でございますが、この事業につきましては、平成27年度から始まった事業でございます。

まず、事業につきましては、産業建設委員会資料にも記載してございますが、地域の中心的な経営体に対しまして、足腰の強い収益性の高い畜産経営の創出を目指すために、施設整備等の一部を支援するものであるということでございます。

これらにつきまして、事業実施をしてきた結果、本市でも、平成27年度から取り組んで現在10件ほどありますが、事業効果としましては、繁殖なり肥育経営とかありますけど、3,000頭ほどの規模拡大が進んでおるといふ現状でございます。

今、今年になりましてコロナの影響とかありますけど、先行きが見えない現状ではございますが、規模拡大によりまして、そういう経営の強化を図る

事業活用としましては、この畜産クラスター事業が、畜産課としては推奨しているところがございます。

○委員（大田黒 博）今の答弁しかできない状況は分かりますけれども、やはり畜産課を挙げて注視しながらやっていただきたいと思うところです。

もう一つ、この地区において、土地改良を含めて汚染と汚水とか、その辺りの整合性を含めたものの畜産の建屋における環境管理の問題が、少し問題になっております。

御存じだと思いますけれども、その辺を整理をしていただきながら、こういうクラスター事業も進めていただきたい。そういうのを、少し地域の方々が河川の汚染とか、そういうものまで発展しないようにぜひ管理をしながらやっていただきたい。

課長以下、部長、情報入ってきておられるとは思いますが、やはり地域を見たときに、畜産農家の多い地域として、何とかいい形で畜産経営といったものを進めていってほしいと思いますので、その辺お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○畜産課長（木場憲司）委員がおっしゃるとおりでございます。我々としましても、規模拡大に伴う環境保全等につきましても、その事業を開始する前から、いろいろ事業参加者に対しましては指導もしておりますし、今後もおっしゃるとおり、そこを注視しながら指導を励行していきたいというふうに考えております。

○委員長（石野田 浩）ほかにありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認めます。

ここで、議案第94号の審査を一時中止いたします。

次に、所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんが、新型コロナウイルス感染症対策に関して質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

以上で、畜産課を終わります。

△耕地課の審査

○委員長（石野田 浩）次は、耕地課の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（石野田 浩）それでは、議案がありませんので所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんが、新型コロナウイルス感染症対策について質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

以上で、耕地課を終わります。

△六次産業対策課の審査

○委員長（石野田 浩）次は、六次産業対策課の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（石野田 浩）議案がありませんので所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんが、新型コロナウイルス感染症対策について御質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

以上で、六次産業対策課は終わります。

△建設政策課の審査

○委員長（石野田 浩）次は、建設政策課の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（石野田 浩）議案がありませんので所管事務調査を行います。

説明を求めます。

○建設政策課長（内田俊彦）別冊となっております、産業建設委員会資料建設部の1ページまたはタブレットをお開きください。主な事業箇所の位置図と写真となっております。

説明につきましては、令和2年度の新規事業のみ簡単に御報告させていただきます。

川内川河川事務所及び鹿児島県国道事務所における新規事業はございません。

新規事業は、鹿児島県の事業になりまして、位置図の左側の甑島の位置図⑦の手打蘭牟田港線芦浜工区（長浜から芦浜間）の約4.6キロメートル区間につきまして、令和2年度から新規事業化されたところでございます。今年度は調査・測量などが予定されるというふうに聞いております。

以上が、本年度の新たな事業となります。

その他の事業といたしまして、中央の位置図の①の南九州西回り自動車道の用地取得の推進、⑤の川内川の引堤工事や高潮対策、③の堤防強化事業などが予定されております。

また、北薩地域振興局におきましても、写真⑧の県道川内郡山線（宮崎工区）、写真⑨県道川内串木野線（長崎工区）、京泊大小路線、須崎橋の工事、それから、東郷山田宮之城線（浦田工区）の調査・設計などの事業が予定されております。

県の事業につきましては、これ以外にもございますが、建設政策課といたしましては、新規事業、継続事業とも事業が順調に進められるよう、地元調整などに努めてまいりたいと考えております。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

以上で、建設政策課を終わります。

△建設整備課の審査

○委員長（石野田 浩）次は、建設整備課の審査に入ります。

△議案第94号 令和2年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（石野田 浩）まず、審査を一時中止しておりました議案第94号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○建設整備課長（鍋倉省司）それでは、歳出から説明いたしますので、予算に関する説明書（第6回補正）の29ページをお開きください。

8款5項5目公園緑地費の増額でございます。内訳は、右説明欄に記載の公園管理事業費で、工事請負費が主なものでございます。

地域振興推進事業で県からの補助内示に伴いま

して増額するものでございます。これは、県が行います川内市街部改修と同時に川内市街部かわまちづくり事業で、大小路地区の堤防上にトイレ棟などを整備するものでございます。

また、祁答院地域の大村地区を流れる久富木川の高水敷を利用した多目的広場を、昨年に引き続き整備するものでございます。

なお、事業概要等につきましては、予算概要書12ページの（2）―6及び産業建設委員会資料2ページを御参照ください。

続きまして、歳入について説明いたしますので、前に戻りまして15ページをお開きください。

16款2項6目土木費補助金7節公園緑地費事業補助金の増額でございます。

右説明欄に記載のとおり、地域振興推進事業補助金であり、これは歳出のところで説明いたしました川内市街部かわまちづくり事業大小路地区及び久富木川多目的広場整備事業費でございます。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（大田黒 博）久富木川の2期工事は、県まで含めて約800万円の予算が出ているんですが、3期工事まで、工期までという形でコミ協、祁答院のコミュニティ協議会の方々も思っておられると思うんですが、その3期工事までの、通常、旭橋までの工事がスムーズにいくものなのか、少し変更があったのか、その辺を含めて、少し分かる範囲で説明いただけませんか。

○建設整備課長（鍋倉省司）昨年度整備しました広場を利用しまして、今年度、大村地区コミや幼稚園、小学校などによる様々なイベントの計画をしていただいております。

しかしながら、コロナウイルスの感染症対策のために、現在、全ての計画が実施されていない状況でございます。

本来ならば、広場の利用状況に基づいて、更なる必要性を確認しながら、来年度の整備につなげていこうかというふうに考えておりましたけれども、しかしながら、今のこの状況下では困難でありますので、大村地区コミと協議を重ねながら、来年度の事業についての判断をしてまいりたいというふうに考えております。

地元要望が強いということであれば、またそれ

に沿った形での整備ができればと思うところではございますけれども、必要性をさらに確認をさせていただきたいということを思っております。

○委員（大田黒 博） 私がお願いしたいのは、3期工事までの1期工事、2期工事、3期工事までの一つの計画、そういうものは説明を受けているんです、皆さん、祁答院町の方々。

それによって、いざ、出来上がったら活用しようかという段階ですので、今、1期まで終わっただけですので、そういう状況でどういう形であるというものは、まだ全然把握されていないわけです。

ただ、あそこをどういう形で使うかというものも、少し建設整備課の課長以下、行かれて説明して、この進捗を含めた形での進め方、あるいは利用の仕方といったものは公表いただかないといけないのかなと思っているところである。ただ、もう一つ簡易トイレ等を含めて、利用の推進によっては必要不可欠なものかなと思いつつながら、できないんだったら、上の水田地域を物色しながら、少し計画を進めていかなきゃならないのかなと思っておりますけれども、具体的なもので、少し前に進んだ形での今度の800万円の説明あるいは3期工事へのつながり、つなげたものを、少し説明いただける段取りをしていただけないのかなと思っているところでございますが、いかがでしょうか。

○建設整備課長（鍋倉省司） 今回の補正をお願いしておりますので、可決後は地区コミに伺いまして、本年度の事業、先ほど申し上げましたとおり、来年度のその計画についてのお話をさせていただきます。

イベントは、様々なイベントを、もう既に地区コミの方々、要望書の中で出していただいておりますので、このコロナ感染症の終息後には、そういったいろんな形での御利用をいただければいいのかなというふうに考えております。説明には伺いますので、よろしくお願いします。

○委員（大田黒 博） まだ出来上がっていないコミュニティ協議会、あるいは5地区のコミュニティ協議会の方々にも、利用関係、利用の仕方を含めて説明責任があるのかなと思っておりますので、今、一つの1期工事の2,300万円程度の予算の河川敷の少し広くなった、「何ができる

のか」ということですので、その辺の説明も、コミ協としてはやりたいでしょうし、どんなことをしてもいいんですよというものを、今、課長が言われるものの中で進める段取りもやりたいでしょうし、その辺を、ハードはハードでしっかりと皆さん方がここまでやりたいんだ、やりますよ、やれるところまでやりますよということで意見交換をしていただけないのかなと思っているところでございますので、今、課長が答弁があったとおり、十分協議をしながら進めていってほしいなと思っております。よろしくお願いします。

○委員（持原秀行） 令和2年度の事業のこの説明を、さっき受けたところで、④天辰第二地区まちづくりの一体型引堤事業のことについてよろしいですか。

実は、非常に引堤事業の中で……、よろしいですか。実は地元の、これは区画整理課にも言ったんですが、非常に道路幅のことで、地域の人が右折・左折のときに、非常に狭くなってしにくいということで、今、河川事務所のあるところは、ちょっと下げて、ポールを下げてもらったんですが、実は東郷側のほうから区画整理の第1地区のところに左折するときとか、右折するとき、余りにもゼブラゾーンが広すぎてし、右折・左折がやりにくい。

そして、余りにもあのポールが乱立しすぎて、目をはじいて、どうも通りづらいという状況が出ているんですが、やっぱりこういうときには、余りにも広いゼブラゾーンをつくりすぎて、そのポールのやり方とか、ここのところをもうちょっと地元の本当で利用しやすいような状況にしていただかないと、間違っ、やっぱり突っ込んでしまう。交通事故が起きてしまうというのが懸念されるんですが、何かそういうところは自分たち、主管課の人たちも通って、右折とか左折とかしてみ、実情をやっぱり見ていただかないと、交通事故が起きますよ。

ちょっと、そういうところをまた現場周りを把握、調査していただいて、何かこう対処方法があったらしていただかないと、これは地元から出ています。非常に右折、左折が危ないというのが出ていますので、今一度、ちょっと実態調査をしていただけたらと思いますがいかがでしょうか。

○建設部長（久保信治） 天辰地区の迂回路の

ところの件だと思います。

国との受託合併工事の基本協定に基づいて、迂回路を設置しておりますので、その工事につきましては、国と県と確認をした上で出来上がっているものと思われませんが、再度、現場に行きまして、県、国、それから私どもと立会いの下、確認をしてみたいと思いますので、よろしく願います。

○委員長（石野田 浩）ほかにありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認めます。

ここで、議案第94号の審査を一時中止いたします。

△所管事務調査

○委員長（石野田 浩）次に、所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんが、新型コロナウイルス感染症対策に関して質疑はありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

以上で、建設整備課を終わります。

△建設維持課の審査

○委員長（石野田 浩）次は、建設維持課の審査に入ります。

△議案第93号 大規模修繕・更新補助川内河口大橋耐震補強（P2）工事請負契約の変更について

○委員長（石野田 浩）まず、議案第93号大規模修繕・更新補助川内河口大橋耐震補強工事請負契約の変更についてを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○建設維持課長（中島弘喜）それでは、御手元の議案つづり、その2の93—1ページをお願いいたします。

昨年の12月23日に議決を頂いております川内河口大橋耐震補強（P2）工事に関わります請負契約につきまして、契約金額を1,748万1,000円増額し、1億8,798万1,000円に変更したいものでございます。

下の提案理由にございますとおり、波浪対策工事を追加する必要が生じたための変更でございます。

工事の内容につきまして御説明をさせていただきたいと思いますので、建設部の議会資料をお願いいたします。

資料の下半分でございます計画図を御覧いただきたいと思います。

今回の工事は、計画図の上側にお示しをしております側面図の中で、四角囲いをしておりますP2橋脚につきまして、水中の部分も含めまして耐震補強工事を実施するものでございます。

当初の計画におきましては、現場が河口部に位置するということもございまして、海からの波浪を考慮の上、しけを避けての工事を予定をしておりましたけれど、現場の実際の着手にあたりまして、実際に水中の観測を行いましたところ、晴天時におきましても上流からの水流、それから海からの波浪などによりまして、水中作業が極めて困難な現場状況であるということが判明いたしましたので、新たに波浪対策を講じることとしております。

具体的な架設の工法でございますけれども、議会資料の一番下に橋脚の横から見た姿図がございますけれども、この中に、波浪対策工事と明記してございますとおり、橋脚の水中部分を円筒形に鋼板でぐるりと取り囲む工法で、波の力、砂の移動、これらを抑えることによりまして、作業の安全性、工品質の確保に努めてまいりたいものです。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△議案第94号 令和2年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（石野田 浩）次に、審査を一時中止しておりました議案第94号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○建設維持課長（中島弘喜）それでは、予算に関する説明書の27ページをお開きください。

歳出から御説明させていただきます。

8款2項2目道路維持費でございます。説明欄にございますとおり、工事請負費の増額補正でございますが、これは特定離島ふるさとおこし推進事業に係ります県の内示に伴うものでございます。

工事の内容につきましては、上甑地区の市道役場線の道路整備工事を実施する予定でございます。

次に、28ページをお願いいたします。

8款3項2目河川改良費でございます。説明欄にございますとおり、こちらも特定離島ふるさとおこし推進事業に係ります県の内示に伴い工事請負費を増額するもので、工事内容につきましては、里及び鹿島地区の排水対策整備事業を実施する予定でございます。

続きまして、歳入につきまして御説明させていただきますので、15ページをお願いいたします。

16款2項6目土木費補助金の2節河川費補助金及び5節道路橋梁費補助金でございます。先ほど歳出で御説明させていただきました特定離島ふるさとおこし推進事業に伴います県補助金でございますが、充当率は80%でございます。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

ここで、議案第94号の審査を一時中止いたします。

△所管事務調査

○委員長（石野田 浩）次に、所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんが、新型コロナウイルス感染症対策に関して質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

以上で、建設維持課を終わります。

△都市計画課の審査

○委員長（石野田 浩）次は、都市計画課の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（石野田 浩）議案がありませんので所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○都市計画課長（香月貴廣）所管事務調査につきまして、2件報告させていただきます。

薩摩川内市立地適正化計画と横馬場田崎線整備事業の現在の進捗状況につきまして、資料は提出してございませんが説明させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（石野田 浩）はい。

○都市計画課長（香月貴廣）都市計画課では、人口減少社会に対応した持続可能なまちづくりを目指すため、平成26年8月の都市再生特別措置法改正を踏まえまして、本市の都市計画区域内を対象とした薩摩川内市立地適正化計画の策定に向けて、平成29年度から取り組んでまいりまして、令和2年3月23日に開催されました都市計画審議会において、最終報告を行い策定されたところでございます。

本計画の公表につきましては、当初、今年の4月頃を予定していたところでしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等によりまして作業が遅れており、現在まで公表ができていないことに関しましては、おわびいたします。

本計画の公表時期につきましては、今年の7月頃を目途に行うよう、作業を鋭意進めているところでございます。

続きまして、横馬場田崎線整備事業について報告します。

横馬場田崎線整備事業は、市道横馬場田崎線の

うち、平佐加治屋馬場線との交差点から隈之城高城線の中ノ原交差点までの延長660メートルを拡幅整備することとして計画を進めているところです。

その全体延長660メートルのうち、1期区間として味のおおむらさん前交差点から隈之城高城線の中ノ原交差点までの延長333メートルの区間につきまして、令和2年3月27日付で鹿児島県知事より都市計画事業の認可を受けたところです。

全体延長の660メートルを二つの区間に分けているのは、認可権者である鹿児島県との協議結果や本市の財政状況等を考慮しまして、このような区間設定となったところでありまして、事業期間としましては、1期区間が令和2年3月27日から令和9年3月31日まで、2期区間は1期区間の事業進捗を見ながら、早期に事業認可を受けるよう努めてまいりたいと考えております。

横馬場田崎線の事業認可を受けまして、6月5日と6日の2日間で計6回に分けて地権者や周辺住民の方々等を対象としました事業認可説明会を開催しまして46名の参加を頂き、今回の事業認可の内容や今後の事業実施内容等を説明させていただいたところでございます。

この説明会において、地権者の方々等から頂いた主な御意見等としまして、「市役所の職員も異動で変わるし説明内容も分かりづらく市役所の対応は信頼できない」、また、「天大橋通りの隈之城高城線は雑草が茂っており維持管理が不十分な中、新たな道路を作って維持管理ができるのか」、また、「中ノ原に住んで約40年近くになり老後をこの地区で過ごすつもりであったが、突然この道路計画の話が出てから心配で夜も眠れない」といったようなもの。あと、「横馬場田崎線以外の都市計画道路についても、大雨などの災害時の迂回ルートとして利用できるようにすることも含めて、しっかり検討してもらいたい」ということ。あと、「地権者や周辺住民等に対しては今後も丁寧な説明をお願いしたい」と。あと、「説明会の中で参加者から質問がないから、反対者がいなかったとは思わないでほしい」といったような厳しい意見も含めて頂きました。

都市計画課といたしましては、今後も、地権者や周辺住民の方々の本事業に対する不安や心配な

どを解消すべく、機会あるごとに丁寧に説明を重ねていく所存でございます。

また、今年度の予定といたしましては、個別に関係する地権者の方々へ用地交渉に入らせていただき、具体的な補償の話や相談を進めてまいりたいと考えております。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、御質疑願います。質疑ありませんか。

○委員（大田黒 博）立地適正化計画を一般質問させていただきましたけれども、所管は違うんですが、小さな拠点づくりと併せた形での地方での小さな拠点、都市計画区域内でのこの適正化計画といったものが分かってまいりました。

その中で、もう一歩進んで、平成29年度から、今ありましたように少し計画発表が遅れて、7月だということですが、29年度からこれだけ予算がついた中で、今後はもう予算はつきませんよと、その中でどういった形で進めていくのか、ここに瓦版あたりで市民の皆さん方に示してあるんですが、どうもこの進め方、進捗状況が分からないと思うんです。

我々もちょっとまだ、課長代理から少し内容は聞いたんですが、今後、予算がない中でどういう形での誘導をしながら進めていくのかなといったものですが、分かりやすいものが何かあればなんだろうけれども、今ある病院あるいはそういう公共施設等を含めて、周知をしていく中に、この具体的なものが、そういう計画書の中にうたわれるんでしょうか。その辺の、少し分かりやすいところでの内容が、お示しできないんでしょうか。

○都市計画課長（香月貴廣）ただいまお話がありました立地適正化計画の市民に対する分かりやすい資料ということでございますけれども、現在のところ、立地適正化計画の概要版ということでお作りはしているんですが、ちょっとそれもなかなかやっぱり、見ただけじゃ分かりづらいところもあるかと思います。

なので、市民の方々には、今後、公表した段階、その前の段階でもその内容について、逐時説明を求められれば、もちろん説明に伺いますし、いろんなちょっと質問に対して丁寧に、対応していきたいということでございます。

そのほかで、今の概要版等でまだ分からないということがございましたら、もうちょっと、その分かりやすいバージョンでの資料を作って、またお知らせしていくといったような対応を取りたいなと思っております。

○委員（大田黒 博） 多分、今の段階では説明されても、少し我々も分からないのかなと思うんですけども、要は、一番の全国でのスタート地点は、富山県の富山市かなと思っているんです。あそこの市長さんを知っていたものですから、行って、いろいろと聞きながら、国鉄が市内に通っていましたが、それが廃止になって、それがずっと廃止の状態で富山市が購入してライトレールでしたか、富山市に引き込んだりしながら、その拠点づくりを、街の拠点づくりをしたいというのが図面、街の図面を表示してもらって、薩摩川内市の建設水道時代のことでしたけど、行ったら、その辺をずっと説明してもらえます。

なるほど、こういう形でまちづくりが、拠点を含めたまちづくりがされるんだなと、よく分かりましたけれども、それなるものが薩摩川内市にもあってもしかりかなと思うんですが、その辺をつくっていただけるものができないのか、そうしたときに分かりやすいのかなと思ったりもするんですけど、こういう計画が7月に出たときに、予算はない中で、どういう形で適正化計画なるものを進めていかれるのか、少し方向性が見えづらいところもあったもんですから、そういうので、ぜひもう一回、富山市と連携を取りながら、市民に分かる説明をしていただければありがたいかなと思っております。

○建設部長（久保信治） 富山市の事例につきましては、非常に全国でも最先端、もしくは世界でもオランダとか、そういったところを見習った、すごく最先端な街として有名なところでございます。

それには、街のビジョンという、こういうふうな街をつくるということを、市民と一緒に共有していくということが必要だということで、今、委員からも話がありましたとおり、そこが一番大切なことだというふうに考えております。

今回は立地適正化計画ですので、例えば街のほうを見ていただくと、駐車場が増えて、だんだん上から見るとスポンジのように建物が欠けていく

ような状態になっております。

例えば、病院が建て替えをしようとしたときに、虫食いの状態の土地があっても、新たに病院を建て替えることができず、郊外に建ててしまうというようなことになってしまいますので、それではこの中心市街地の利便性の低下を招くということで、立地適正化ではそういった土地を誘導して束ねることに対しての補助金のかさ上げであったり、それから、そこに建てる場合の意図の融資であったり、そういった制度が民間に対して間接的にあるというような補助金もありますので、今後はそういった利益を誘導するような、地域の便益を誘導するような施設が外に出ていかない。または、入ってこられるような施策をしながら、小さな拠点と連携して、どちらも持続可能な街になるような仕組みをつくっていききたいというふうに、今後、また進めていきたいというふうに考えております。

○委員（大田黒 博） 最後です。今、そうして部長から説明を受けると、ああ、なるほど、そういう形で進んでいくんだなと分かりますので、ぜひ、その病院なら病院、あるいは駐車場って言われましたけど、そういう形で分かりやすい説明の中でしていけるところを少しつくっていただけないのかなと。

そうしたときに、今、説明を受ければ、なるほど、そういう形で進んでいくのかという方向性が見えてきますので、そうしたら、中央は中央でそういう適正化計画、地方は地方で小さな拠点づくりなんだという方向性がしっかり見えてきますので、ぜひその辺を説明しやすいように、もう一回検討いただきたいと思います。要望です。

○委員長（石野田 浩） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩） 質疑は尽きたと認めます。

以上で、都市計画課を終わります。

△区画整理課の審査

○委員長（石野田 浩） 次は、区画整理課の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（石野田 浩） 議案がありませんので所管事務調査を行います。

例年、図面等で説明を求めている天辰第一及び第二地区土地区画整理事業の繰越予算の執行状況の当局説明は割愛させていただきますが、そのほかに関しては質疑を受けますので、御意見をお聞かせいただきたいと思います。

それと、新型コロナウイルス感染症対策に関する質疑と同時に御質疑願いたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

以上で、区画整理課を終わります。

△入来区画整理推進室の審査

○委員長（石野田 浩）次は、入来区画整理推進室の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（石野田 浩）議案がありませんので所管事務調査を行います。

例年求めている入来温泉場地区土地区画整理事業の繰越予算の執行状況の説明やそのほかを求めています。今回は割愛させていただきます。

新型コロナウイルス感染症対策に関して、同時に何か御質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

以上で、入来区画整理推進室を終わります。

△建築住宅課の審査

○委員長（石野田 浩）次は、建築住宅課の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（石野田 浩）所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんが、新型コロナウイルス感染症対策について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

以上で、建築住宅課を終わります。

△商工政策課の審査

○委員長（石野田 浩）次は、商工政策課の審査に入ります。

△議案第94号 令和2年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（石野田 浩）まず、審査を一時中止しておりました議案第94号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○商工政策課長（末永知弘）歳入の補正になります。予算書の16ページを御覧いただきたいと思います。

一番上の行でございます。18款1項1目総務費寄附金で、企業版ふるさと納税による4社からの寄附金を見込み、今回、増額しようとするものでございます。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

ここで、議案第94号の審査を一時中止いたします。

△所管事務調査

○委員長（石野田 浩）次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○商工政策課長（末永知弘）資料は、産業建設委員会資料の商工観光部でございます。1ページをお開きください。

まず、1点目でございます。コロナウイルスに関連する事業者向け相談窓口を3月10日に設置をいたしておりますが、その窓口での相談・問合せの対応状況でございます。

6月12日までに、延べ740件の相談等がございました。その主な内容は資金繰り関係でございまして、セーフティネット保証などの相談が最も多く、次いで国の持続化給付金、商工会議所・商工会が行う事業継続応援金となっております。

（2）は、中小企業信用保険法の規定による中小企業者等の認定状況です。

内容といたしましては、セーフティネット対応

資金及び新型コロナウイルス関連緊急経営対策資金の制度資金を活用する際に、売上げ減少の要件がございまして、その要件に合致しているかの確認を市町村が行うこととなっております。その認定件数が272件というふうになっております。

セーフティネット保証の制度につきましては、これまでもございましたけれども、危機関連保証につきましては、今回のコロナウイルスの発生に伴いまして、初めて発動された制度でございます。認定件数も突出して多くなっている状況でございます。

次に、大きな2の地域経済対策支援事業についてでございます。

商工会議所・商工会が取り組んでおります事業継続応援金の申請状況でございます。5月1日の申請開始から、これまで、両団体合わせて、また、新たに入会された事業者も含めまして、1,485件の申請を受け付けているという状況でございます。

次に、2ページになります。

3の地域経済盛り上げ支援事業と、4の休業等協力支援金についての概要は、5月26日の全員協議会でも説明させていただいたところでございます。

3の地域経済盛り上げ支援事業は、予定どおり6月15日から申請受付を開始しております。また、4の休業等協力支援金は、早く準備が整いまして、6月11日から申請受付を開始し、両事業とも問合せや申請も、既に、今、頂いているというところでございます。

次に、3ページになります。

5の地域経済に関するアンケートにつきましては、商工会議所・商工会と合同で実施したものでございます。コロナウイルスによる影響について、それぞれの会員事業者に対しアンケート調査を行ってございまして、(3)に結果を記載しております。

アの売上げ減少につきましては、75%が「影響がある」としておられます。感染の影響が大きく出ている状況となっております。

ウの国県支援制度の活用のところでは、国の持続給付金、政策金融公庫の融資の活用が多い状況でございます。

また、エの今後の雇用の見込みの部分ですが、

現状維持がほとんどということにはなっておりますが、減らす予定としている事業者も、少数ではありますがいらっしゃるという状況が見えております。

また、オの景況感でございます。現在の状況を「悪い」と感じている事業者が6割を超えており、一番右側の欄です。6割を超えております。6か月後においての調査もしておりますが、若干の回復はあるものの現在の厳しさが続くのではというような見方をされているようでございます。

最後に4ページからでございます。

新型コロナウイルス感染症に関します経過などをまとめてございます。説明は、ちょっと省略をさせていただきますが、商工観光部全体に関するものでございます。また、お目通しいただければと思います。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

以上で、商工政策課を終わります。

△施設課の審査

○委員長（石野田 浩）次は、施設課の審査に入ります。

△議案第89号 薩摩川内市川内駅東口市有地利活用事業支援条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（石野田 浩）まず、議案第89号薩摩川内市川内駅東口市有地利活用事業支援条例の一部を改正する条例の制定について、これを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○施設課長（堀切良一）議案つづりはその2の89—1ページになりますが、議会資料で説明させていただきます。

商工観光部の議会資料の1ページをお開きください。

今回の改正は、民間事業者が行う駐車場整備を支援するためのものでありまして、改正の内容としましては、大きく2点ございます。資料の2に、改正の1点目、支援する民間事業の拡大になりま

す。

条例に、支援する民間事業の事業分類を日本標準産業分類に基づいて規定しておりますが、これに「K 不動産業、物品賃貸業」を加え、駐車場整備に対する支援を可能とするものでございます。

3 番につきましては、改正の 2 点目になります。

土地の範囲の拡大ということになりますが、条例では川内駅東口市有地と、市有地に限定しておりますが、川内駅東口市有地等とすることで借地も対象にするというものでございます。

議会資料に位置図を掲載しておりますので御覧いただきたいと思います。

○委員長（石野田 浩） ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩） 質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩） 討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△議案第 90 号 財産の無償貸与について

○委員長（石野田 浩） 次に、議案第 90 号 財産の無償貸与についてを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○施設課長（堀切良一） 議案つづりはその 2、90—1 ページになりますが、同じく議会資料で説明させていただきたいと思います。議会資料の 2 ページをお開きください。

1 の経過でございますが、東郷温泉ゆったり館につきましては、平成 14 年 10 月にオープンしまして、直営、指定管理を経まして、平成 28 年 4 月に那覇市に本社があります株式会社ゼネラルインターナショナルに建物を無償譲渡、土地を無

償貸付し、現在まで運営しているところでございます。

本年 5 月 11 日にゼネラル社から、新型コロナウイルスの影響で会社全体の業務見直しのため、東郷温泉ゆったり館の運営をエリアワンエンタープライズ株式会社に承継したいという申請がありました。

この申請があった承継を認めることとしまして、エリアワン社に土地を無償貸付しようとするものでございます。貸付期間は、ゼネラル社と締結しました期間の残期間の令和 28 年 3 月 31 日までとなります。

資料 2 にはエリアワンエンタープライズ株式会社の概要を記載しております。大阪市内に本社がありまして、本年 6 月 1 日にオープンしましたホテルエリアワンコシキアイランドを含め全国 22 のホテルを運営している事業者になります。

○委員長（石野田 浩） ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩） 質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩） 討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△議案第 91 号 薩摩川内市レガッタハウスの指定管理者の指定の変更について

○委員長（石野田 浩） 次に、議案第 91 号 薩摩川内市レガッタハウスの指定管理者の指定の変更についてを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○施設課長（堀切良一） 議案つづりはその 2、91—1 ページになりますが、同じく議会資料で

説明させていただきたいと思います。

議会資料の３ページになります。

レガッタハウスにつきましては、平成２８年４月から平成３３年、つまり令和３年３月までの５年間、薩摩川内市ボート協会を指定管理者に指定して、今、運営しているところでございます。

本年８月に完成予定になります川内川交流センターに、レガッタハウスの機能を移転することとし、現在のレガッタハウスの指定管理の期間を本年８月３１日まで、７か月間短縮するものでございます。

なお、川内川交流センターの指定管理につきましては、この後、審査いただきたいと思いますと考えております。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△議案第９２号 薩摩川内市川内川交流センターの指定管理者の指定について

○委員長（石野田 浩）次に、議案第９２号 薩摩川内市川内川交流センターの指定管理者の指定について、これを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○施設課長（堀切良一）議案つづりはその２の９２―１ページになりますが、同じく議会資料で説明させていただきたいと思います。

議会資料の４ページをお開きいただきたいと思います。

本年８月に完成予定の川内川交流センターにつきまして、薩摩川内市ボート協会を指定管理者に指定したいという議案でございます。

候補者の薩摩川内市ボート協会は、先ほど、議案第９１号で指定管理期間の短縮の議案を審査いただきましたレガッタハウスを指定管理者として運営しているところでございまして、これまで、このレガッタハウスの管理のほか、川内川を生かしたまちづくりに努められている団体でございます。そういった点が評価されまして、候補者として選定されたものでございます。

議会資料４ページから、施設の概要、指定管理の業務、指定管理候補者の概要などを掲載しております。６ページには、最後のページになりますが、採点結果を記載しておりますのでお目通しいただきたいと思います。

指定管理の期間につきましては、令和２年９月１日から令和７年３月３１日までの４年７か月間になります。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△議案第９４号 令和２年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（石野田 浩）次に、審査を一時中止しておりました議案第９４号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○施設課長（堀切良一）まず、歳出予算につ

きまして説明させていただきます。

予算に関する説明書の19ページをお開きいただきたいと思います。

2款1項6目事項コンベンション施設整備事業費は、SSプラザ完成記念誌の印刷製本費、委託料は、どんちょうの制作と設置、寄附を受けます大型絵画の搬入と設置の業務委託になります。

次に、事項川内駅コンベンションセンター管理費は、企業や個人から頂きました寄附に対しまして、施設内に名前入りのプレートを設置する業務委託と、完成後に多目的ホールなどで開催されるレセプションをコーディネートする業務委託、それと、川内駅東口のJRの土地に株式会社薩摩川内が整備する立体駐車場の使用料になります。

歳入の補正はございません。

次に、債務負担行為について御説明いたします。6ページをお開きください。

歳出で御説明しました駐車場使用料につきまして、令和3年度から令和31年度までの29年間分を設定するものでございます。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

ここで、議案第94号の審査を一時中止いたします。

△報告第21号 専決処分の承認を求めるについて

○委員長（石野田 浩）次に、報告第21号専決処分の承認を求めるについてを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○施設課長（堀切良一）報告つづり、その2の21—1ページをお開きください。

専決処分いたしましたのは、権利の放棄についてであります。内容につきましては、21—2ページで説明させていただきます。

権利の相手方は、KOSCOINN株式会社であります。放棄する権利の内容につきましては、コスコイン社と締結しました土地使用貸借契約に規定しております、貸付けした土地にある建物そ

の他工作物を除去し、建物の滅失登記を求める権利になります。この権利の放棄を6月8日に専決処分したものであります。

経過につきましては、6月22日付の議会資料で御説明いたします。

下甗の竜宮の郷につきましては、平成28年4月に名古屋市に本社がありますKOSCOINN株式会社に、土地を無償で貸付け、建物を譲渡し、現在まで運営しているところであります。

(1)になりますが、本年3月にKOSCOINN社から、累積赤字が増え、営業継続が困難になったため、本年9月末で撤退したい。交付された補助金と課税免除された固定資産税は納付する。建物は現状で返還したいといった申出がございました。

この申出に対しまして、(2)になりますが、9月末の撤退はやむを得ない、了承する。補助金の返還と固定資産税の納付を求めるとしましたが、建物の返還方法につきましては留保すると回答したところでございます。

この建物の取扱いを検討するため、(3)になりますが、4月9日に下甗地域で意見交換会を行いました。頂いた意見のほとんどが、「建物は残して活用してほしい」といったものであります。

こういった地元の意見を受けまして、(4)になりますが、市場性調査を5月8日から行いました。市場性調査につきましては、利活用の提案を求めるものでございまして、用途は指定しない、これはホテルに限定しないというふうにしております。それと、土地・建物とも30年間の無償貸付けという条件で募集しました。

募集期間は7月7日までとなっておりますが、現在1件の応募を頂いているところでございます。

(5)になりますが、6月8日にKOSCOINN社から、撤退の時期を6月25日に前倒ししたいという申出がありました。

撤退を前倒しする理由としましては、新型コロナウイルスに係る緊急事態宣言により、竜宮の郷を含め、運営するホテルの休業を余儀なくされ、会社全体の経営に甚大な影響があったためというものであります。

建物につきましては、これまで、留保するとしておりましたが、現状での返還を求めることとし、今回の専決処分を前提に、KOSCOINN社と

締結しておりました契約を、6月8日に合意をもって解除しました。あわせまして、建物の所有権を市に移転するための仮登記を行っております。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（大田黒 博）1点だけ、専決処分の方ですので1点だけ、平成28年度に交付された補助金、固定資産税は納付するとありますが、できれば納付額をお示しいただきたいのと、確実なんでしょうか、その辺の確認なんですけど、よろしくをお願いします。

○施設課長（堀切良一）納付額につきましては、合わせて571万7,712円でございます。

それと、納付につきましては、相手方は納付するということで了解は得られているというふうに考えております。

○委員（大田黒 博）納付するとそれだけなんです。確実なところは、ちょっと確認したいのは、こうして倒産されると、そのままこういう納付が実際なされるのかなと不安になりますので、その辺は確実なものが取られておるのかなというところでしたので、確認でした。

○商工観光部長（古川英利）契約解除を合意した時点で、すぐ納付書を送らせていただいております。その後、メール、それから電話で納めてもらうようにということで、口頭ですけれども、催促をさせていただいております。

その収納については、収納課のほうと連携してやっておりますので、まだ会社は、ちゃんと連絡ついてやりとりはしていますので、今日の報告をもって、また改めて催促をしてみたいと思います。

○委員長（石野田 浩）ほかにありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認めます。

これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]
○委員長（石野田 浩）討論はないと認めます。

採決します。本専決処分を報告のとおり承認すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）御異議なしと認めます。よって、本専決処分は報告のとおり承認すべきものと決定いたしました。

△所管事務調査

○委員長（石野田 浩）次に、所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんが、新型コロナウイルス感染症対策に関して御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

以上で、施設課を終わります。

△交通貿易課の審査

○委員長（石野田 浩）次は、交通貿易課の審査に入ります。

△議案第94号 令和2年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（石野田 浩）まず、審査を一時中止しておりました議案第94号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○交通貿易課長（有馬眞二郎）歳出で、予算に関する説明書の26ページをお開きください。

7款1項2目商工振興費の説明欄、コミュニティバス等利用促進事業費のうち、薩摩川内市地域公共交通活性化協議会負担金につきましては、甕大橋の供用開始に伴います甕島地域コミュニティ交通再編の準備に必要な経費でございます。

続きまして、甕島地域自家用有償旅客運送事業補助金は、下甕地域子岳地区の活性化と地域住民の利便性向上を図るため、地域の共助により行います自家用有償旅客運送事業の導入準備及び運行に必要な経費について補助金を交付するものでございます。

続きまして、歳入について説明いたします。

予算に関する説明書の14ページをお開きください。

一番下段の16款2項5目商工費補助金1節商工費補助金の特定離島ふるさとおこし推進事業補助金133万2,000円でございます。

これにつきましては、歳出で説明しました甕島地域自家用有償旅客運送事業につきまして、県の

特定離島ふるさとおこし推進事業の採択を得たことから、今回補正を行うものであります。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

ここで、議案第94号の審査を一時中止いたします。

△陳情第1号 バス停増設に関する陳情

○委員長（石野田 浩）次に、陳情第1号バス停増設に関する陳情、これを議題といたします。

本陳情については、3月の委員会において継続審査となっております。まずは、その後の状況について当局に説明を求めます。

○交通貿易課長（有馬眞二郎）3月の委員会の際に、位置が分かりづらいということで図を用意しておりますので、タブレットにお示ししております。御覧いただきたいと思います。

現在のバスのルートは、図の中ほどの緑の点の里港を出まして、図でいいますと下のほうに向かい、そして緑の点の八幡前で折り返し、そして上のほうに向かって、里商工会前で折り返し、里支所前を通過して中甑に向かうルートでございます。

始発のほうは、船の到着に合わせて9時50分里港発中甑港行きでございます。1日5便の運行を行っている状況でございます。

5月25日に、里地区コミュニティ協議会のほうに伺いまして、聞き取りを行いました。最近になって、陳情の提出があったということを知ったということでございます。

確かに八幡前停留所以遠にも、高齢者も多数居住しているというのは分かっているけれども、最大の懸念は、やはり、バスが武家屋敷内を通行することは、擦れ違いも含めて交通安全上でも心配だというような声も聞かれたところでございます。

交通貿易課といたしましては、地区のほうには、自家用有償旅客運送等によります導入も検討いただけないかということ、また地区とも話をしながら進めていきたいというふうにも思っております。

もう一点、里地域からの始発の件で、今現在、

9時50分発なんですけれども、これをもう少し早めの便をできないかということでございますけれども、これは今現在、甑大橋開通時に運行開始予定の甑循環バスにおきまして、里港発を8時台の便を運行できるよう検討及び調整中でございます。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（松澤 力）今、説明があったとおりだと思うんですけども、できればこのバス停を増やせられれば一番いいんでしょうけれども、現実的には道路のスペースとか、高齢者の方も多いということで交通上の危険もあるんじゃないかという、地元の方からも声があるということなんですけれども、今後のこの要望書の趣旨に合う対応としては、現実的に考えられるのは、先ほど説明にもあったとおり、その自家用のもので住民の方の協力も得ながら、共助というか、そういった面での対応ということが、ほかにもあるのか、何かもう少し検討があるのか、その辺り、もしあれば教えていただけたらと思います。

○交通貿易課長（有馬眞二郎）今、委員もおっしゃられたように、この地域につきましては、やはり狭いところで、通常のバスではやはり難しいということでございます。

それに代わる地域の共助で自家用車を使った自家用有償ができないか、これには地元の地区コミ等の協力が当然必要でございますので、こういったところも話をしながら、これができないかということを進めていきたいというふうにも思っております。

○委員長（石野田 浩）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認めます。

それでは、本陳情の取扱いについて協議したいと思います。御意見ありませんか。

○委員（松澤 力）採決をお願いします。

○委員長（石野田 浩）ただいま採決の声がありますので、これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「討論」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）ただいま討論の声が

ありますので、これより討論を行います。まず、本陳情に反対の討論はありませんか。

○委員（松澤 力）陳情に対しての反対の立場で討論させていただきます。

今、説明にもありましたけれども、私もできたら停留所を増やすということが、一番住民の要望に合うとは思うんですけども、現実的に考えて、その対応が難しいのであれば、いたずらに陳情を先延ばししても、なかなか思う対応ができないのであれば、今、説明にもあったとおり、自家用の対応や、何かまた地域の声で反映できる部分があれば、そういった声も取り入れながら、現実的にできる対応を早く地元の方と協議するという方向に進んだほうがいいんじゃないかというふうに思いますので、今回の陳情については、早く判断をして不採択ということで判断をしながらも、また今後の協議を進めていただきたいということで、意見を述べさせていただきますと思います。

○委員長（石野田 浩）次に、本陳情に賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）次に、反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）討論は終結したと認めます。

採決いたします。採決は起立によって行います。本陳情を採択すべきものと認めることに賛成する委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（石野田 浩）起立ありませんので、本陳情は不採択とすべきものと決定いたしました。

以上で、本陳情の審査を終了します。

△所管事務調査

○委員長（石野田 浩）次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○交通貿易課長（有馬眞二郎）それでは、商工観光部の産業建設委員会資料の11ページをお開きください。

1、地域公共交通事業の（1）新型コロナウイルス水際対策でございます。

今現在、川内駅と甌島航路、これは川内港高速

船ターミナルと串木野新港で検温の実施を行っております。川内駅は4月28日から、甌島航路につきましては4月14日から検温を行っている状況でございます。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、御質疑願います。

○委員（帯田裕達）1点だけ。その検温をなさって乗れなかった、例えば体温が高くて乗れなかったという事例があったのかどうか。

○交通貿易課長（有馬眞二郎）現在、検温をして乗れなかったという方はいらっしゃいません。航路のほうで、高いのが少しありましたけれども、ちゃんと処方箋とか持っていらっしゃって、通常の特病だということが分かったので乗せたというのは1件あったというふうに聞いております。

○委員長（石野田 浩）ほかにありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認めます。

以上で、交通貿易課を終わります。

△次世代エネルギー課の審査

○委員長（石野田 浩）次は、次世代エネルギー課の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（石野田 浩）所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんが、新型コロナウイルス感染症対策に関して御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

以上で、次世代エネルギー課を終わります。

△観光・シティセールス課の審査

○委員長（石野田 浩）次は、観光・シティセールス課の審査に入ります。

△議案第94号 令和2年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（石野田 浩）まず、審査を一時中止しておりました議案第94号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○観光・シティセールス課長（橋口浩文）

それでは、予算に関する説明書の26ページを開きください。

7款1項3目観光費におきます補正予算につきましては、旅行誘客事業費の委託料の減につきましては、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金のほうを活用いたしまして、甑島地域のプロモーションを予定しておりましたが、不採択となったため減額するものでございます。

工事請負費は、市比野温泉地域の活性化及び集客を図るため、昨年度から実施しておりますポケットパークの整備に関わります経費でございます。

続きまして、歳入について御説明いたします。

15ページを開きください。

観光・シティセールス課分は、一番上、上段です。16款2項5目商工費補助金2節観光費補助金の地域振興推進事業費補助金は、歳出で御説明いたしました市比野温泉ポケットパーク整備事業で、県の地域振興推進事業の採択を得たことから、今回補正を行うものでございます。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

以上で、議案第94号令和2年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、本委員会付託分について質疑が全て終了いたしましたので、これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△所管事務調査

○委員長（石野田 浩）次に、所管事務調査

を行います。

まず、当局に説明を求めます。

○観光・シティセールス課長（橋口浩文）

資料は、産業建設委員会資料商工観光部の13ページから17ページでございます。

本日は、追加でお配りいたしました資料で説明をさせていただきたいと思います。

薩摩川内市プレミアム付商品券事業についてでございます。

1の事業概要でありますけれども、地域経済の回復を図るために、プレミアム付商品券を発行するものでございます。

2、商品券販売でありますけれども、商品券の内容は、額面1万円の商品券を5,000円で販売するもので、購入対象者は、6月22日に本市の住民基本台帳に記載されている世帯主4万6,163世帯、各世帯に郵送される商品券購入引換券で、1世帯1セット購入可能でございます。

販売期間は、7月の15日から10月30日までとなっております。

販売場所・販売時間でありますけれども、市内の簡易郵便局を除きます33か所の郵便局で、土日・祝日を除く午前9時から午後5時までとなっております。川内郵便局では午後7時までの販売となります。市内、どこの郵便局でも購入することができます。郵便局のない地域につきましては、8月に巡回販売を行います。また、表のとおり、本庁・支所での日曜日の臨時販売も予定しております。

申し訳ございませんけれども、ここで、ちょっと資料の修正をお願いいたします。

里支所での臨時販売が8月の23日となっておりますが、8月の30日に変更になりました。申し訳ございません、訂正をお願いいたします。

詳しくは、第1弾といたしまして、7月10日号の広報紙やホームページなど、第2弾といたしまして7月の25日号の広報紙やホームページなどで、市民へ周知する予定としております。

購入方法でございますけれども、購入引換券を今週末6月26日に発送予定でございますので、1週間以内には各家庭に届くと思います。

そのほかと、運転免許証などの本人を確認できます書類と印鑑、そして、現金5,000円を持って、お近くの郵便局でお買い求めいただければ

ばと思います。

次のページを御覧ください。

代理人の方が行かれる場合は、代理人本人を確認できる書類と代理人の方の印鑑を御持参いただきたいと思います。

商品券の使用期間は、本年１２月３１日まででございます。

３、登録事業者についてであります。

対象業種につきましては、宿泊業、飲食サービス業、小売業等記載のとおりでございます。事業所の登録申請期間は１１月３０日までとなっており、登録店舗数ですけれども、昨日２３日現在で４９５店舗となっております。登録店につきましては、右の絵のポスターを入り口等に貼っていただくようにしております、市民の方々に周知をする予定としております。

４、事業者からの換金請求についてでございますけれども、毎月１０日、２０日、３０日を締日といたしまして、事業者からの請求を受け付け、申請に応じて月３回の支払いを予定をいたしております。できるだけ速やかに支払いができるようにいたします。

商品券の換金請求受付でございますが、本庁及び各支所で行います。受付時間は、午前９時から午後４時まででございます。

受付日程でございますけれども、本庁及び甕島４支所におきましては、毎日受付を行っております。本土地域の４支所につきましては、記載の曜日にプロジェクトチームの職員がそれぞれの支所に出向いて審査受付を行います。その他の曜日につきましては、支所で書類をお預かりすることとしております。

次のページを御覧ください。

５、経過及び今後のスケジュール等についてでございますが、５月２８日に１１名体制でプロジェクトチームを発足いたしまして、事務を進めているところでございます。その他につきましては、ただいま説明をしたとおりでございます。

なお、各事業者からの換金請求期限につきましては、来年の２月１０日でございます。

６、事業のスキームにつきましては記載のとおりでございますので、御覧いただきたいと思えます。

○委員長（石野田 浩） ただいま当局の説明

がありましたが、御質疑願います。

○委員（帯田裕達） 商品券換金請求受付、樋脇支所とか曜日を設定されていますが、例えば樋脇の事業者が川内の本庁でということもできる、可能なんですか。

○観光・シティセールス課長（橋口浩文） どここのところでも受付をいたしますので、よろしくをお願いいたします。

○委員（松澤 力） すいません、一つだけ確認ではあるんですけども、このプレミアム付商品券については、プレミアム率１００％ということで、非常にお得ではあると思っているんですけども、市民の方の中では、他の自治体の事例も見て、商品券、この５，０００円を自分で準備をして買えるということに対して、御意見もある方もいらっしゃる、商品券を単純に配るということのほうがいいんじゃないかという御意見を頂くこともあるんですけども、ただ現状、このやり方で進めていくという方向ですので、極力、しっかり交換をしていただいて、商品券を購入していただいて使っていただくというところまで、きちんと進めていかないと、活性化につながらないとは思っているんですけども、もし数字として分かればなんですけども、前回のプレミアム付商品券の事業の交換の割合というか比率というか、どこまで実施がなったのかというところがあれば教えていただけたらと思います。

○観光・シティセールス課長（橋口浩文） プレミアム商品券、本課でちょっとしていないものですから、ちょっと数字は持ち合わせておりません。

ただ、今回、ホームページ等、広報紙等でも広報はいたしますけれども、コミュニティ協議会の会長様、あと自治会長様にもこういうことをしますということで、今週、通知をお出しいたしますので、皆さんに周知ができるように、多くの方が利用していただきたいと思っております。

○委員（松澤 力） ちょっと突然のあれでしたので、あれだったんですけど、これまでのプレミアム付商品券の事業の取組で、また改善できること、しっかり購入までつなげるということも含めて検証していただきながら、極力多くの方が参加して使っていただくというところまでつなげていただくように、しっかり事業を改善も見ながら、

進めていただけたらというふうに思います。

○観光・シティセールス課長（橋口浩文）
すいません。障害・社会福祉課のほうでしました
プレミアム商品券、低所得者への対するものでは
けれども、申請率が33.6%だったようござ
います。

○委員（帯田裕達）これ、全世帯、4万
7,000世帯ぐらいとおっしゃいました。予算
が5億1,500万円ぐらいだったと思いますが、
買われなかった、それで使用されなかった残額の
予算はどうなるのでしょうか。もう一回売るん
ですか。

○観光・シティセールス課長（橋口浩文）
追加販売は考えておりません。ですので、でき
るだけ多くの方に購入いただけるように周知、徹
底を図っていきたいとは考えております。

○委員長（石野田 浩）ほかにありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認め
ます。

以上で、観光・シティセールス課を終わります。

△スポーツ課の審査

○委員長（石野田 浩）次は、スポーツ課の
審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（石野田 浩）所管事務調査を行
います。

当局から報告事項はありませんが、新型コロナ
ウイルス感染症対策に関して質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認め
ます。

以上で、スポーツ課を終わります。

△国体推進課

○委員長（石野田 浩）次は、国体推進課の
審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（石野田 浩）議案がありませんの
で、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

○国体推進課長（田中英人）産業建設委員会
の資料はございませんが、燃ゆる感動かごしま国
体について御説明いたします。

6月22日に情報提供をいたしましたとおり、
燃ゆる感動かごしま国体の開催可否につきまして
は、6月19日、主催者である公益財団法人日本
スポーツ協会、スポーツ庁、日本障害者スポーツ
協会、鹿児島県の4者による合同記者会見が行わ
れ、その後、鹿児島県国体・全国障害者スポーツ
大会局より、鹿児島国体及び鹿児島大会は、今年
秋には開催しない、また、鹿児島国体及び鹿児
島大会は延期することとし、具体的な開催時期に
ついては、可能な限り早期の結論を得べく、引き
続き、調整・検討を継続すると発表内容の通知が
ありました。

さらに、炬火リレー及びデモンストレーション
スポーツの、本年開催は中止するとの通知があり
ました。

本市といたしましては、これまで、市民の皆様
の理解と協力を頂きながら、市民一丸となって国
体開催へ向けた準備を進めていただけたに、これま
での準備を最大限に生かすためには、来年開催が
望ましいと考えておりますが、新型コロナウイルス
感染症対策を含め、大会が安全な中で開催でき
るよう、県をはじめとする主催者で、延期の開催
時期について、早期に協議を進めていただきたい
と考えております。

今後につきましては、主催者の延期時期の発表
を受け、対応をしてまいりたいと考えております。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明
がありましたが、これより御質疑願います。質疑
ありませんか。

○委員（持原秀行）先ほど、観光・シティセー
ルス課のところで聞きたかったんですが、コロナ
対策のことで、ここはちょっと部長にお願いした
いんですが、甌地域を含めた本市全域の観光業者
とかビジネスで行き来をされている方と、その業
者に対するコロナ対策の業務のガイドラインとい
うか、そういうところの徹底をしていかなければ
いけないと思うんですが、これらの取組は、ちょ
っとなされているんですか。現状を教えてください。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）今のそ
の業界といいますか、その業務が今の委員の話で、

ちょっとかなり広い範囲でしたけれど、観光業関係になりますと、それぞれ例えばホテル・旅館であれば、そういう業界の組合がございますので、そこから対応ガイドラインというのが、国を通じ、それぞれの組織から落ちてきて、それを皆さん準じて対応していただいているというふうに聞いております。

当然、飲食店にしても、そういう部分から料飲業組合のほうからガイドラインが落ちてきて、それに対応されているというふうに。具体的に我々が、そのガイドラインがどこまでというのは、ちょっと詳しく押さえておりませんが、ただ資料的には、そういうふうに我々も頂いておりますので、それに基づいて対応されているというふうに思っております。

○委員（持原秀行） 実は、先般、甌のほうに行ってまいりまして、3泊4日でずっと回ってきて、地元の皆様方といろいろお話ししたんですが、非常にコロナに対しての危機感、医療の設備も非常に充実していない中での危機感があって、本当にそういういろんな業者の方たちに対しての、そういうマニュアルとか、そういうのが徹底されているのかというのが、非常に懸念されたというのを何件も聞いたんです。

ですので、やっぱり市民に対しては、しっかりとそういう業者関係にしても徹底されているんだよということを広報して、これこれこういう対策を取っていますよということを、やっぱり啓蒙してやらないと、市民生活が安定できないのかなという気がしたものですから、機会があれば、そういうのを広報紙でもよろしいですので、皆さんそれぞれ努力されているということは理解しつつも、そういう徹底、いろんな対策を取っておられるということを市民向けに、やはり広報していく必要もあるんじゃないかと思いますので、そこら辺りをまた検討していただければと思います。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫） 今回の議会の中でも、一般質問等でガイドラインの策定の話もありましたとおり、非常にそれぞれ分野においては難しい部分もあるのかもしれませんが、それぞれできちとしたものが、例えばスポーツの分野においても、スポーツ庁のほうに現在の応じたガイドライン的なものをちゃんと示しております。

施設に対してはこういうこと、競技についてはこういうこと出しておりますので、機会があるごとに、そういう分野についてはきちっとそういう団体にも、我々のほうからでもお知らせできるようなことは取り組みたいと思っております。

○委員（帯田裕達） 1点だけ。本庁で実行委員会をつくっていらっしゃいましたけど、もう10月開催が中止ということで、解散というふうになるのか。そしてまた、各ホッケーにしてもウエトリフティングにしても、盛り上げ隊などをつくって予算も計上して、自分たちの集めた金で予算計上して、いろんなことをやろうということで事業計画もつくっていて、実際、予算も執行された部分もあるんですが、それに対しては、もう市当局、要するに国体準備委員会では、それぞれで執行、それぞれで考えてやってくださいということよろしいんですか。

○国体推進課長（田中英人） 実行委員会の存続につきましては、先ほども述べましたが、開催時期が示されておきませんので、今のところは未定となっておりますが、仮に、相当長く延期をされた場合には、一旦休会、もしくは一回解散するべきかなと思っているんですけども、早い段階であれば、会自体は存続したいと思っております。

また、各競技団体等で使われた部分をということですが、実行委員会からは、今のところ開催に係る、競技開催に係る部分で計上はしておりますが、その競技団体独自でされた部分というのは、実行委員会から補助をするとかいうのは、もともと計上はしておりませんので、よろしくお願いいたします。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫） 今、課長が説明申し上げたとおりなんですけども、地域でおつくりいただいたその団体につきましては、今、ちょっと延期ということしか分かっていなくて、時期も分かっておりませんが、この組織については、ぜひ維持継続していただきたいというふうに思っております。

経費の分も、当然かかってくるのもあるかもしれませんが、そこは何とか耐えていただいて、ぜひ維持を、まずはしていただくということと、我々としては、そういう仮に延期になったとしても、そういう機会を、あるいは合宿に来ていただ

いたりだとか、大会があつたりだとかという中で活躍していただく場面をぜひつくりたいなというふうに思っておりますので、その点はどうか維持していただければと思っております。

○委員長（石野田 浩）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑が尽きたと認めます。

以上で、国体推進課を終わります。

△委員会報告書の取扱い

○委員長（石野田 浩）以上で、日程の全てを終わりましたが、委員会報告書の取りまとめについては、委員長に一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）御異議なしと認めます。よって、そのように取り扱います。

△閉会中の委員派遣の取扱い

○委員長（石野田 浩）次に、閉会中の委員派遣についてお諮りします。

現在のところ、閉会中に現地視察等の予定はありませんが、委員派遣を行う必要がある場合は、その手続を委員長に一任いただきたいと思います。が、そのように取り扱うことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）御異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

△閉 会

○委員長（石野田 浩）以上で、産業建設委員会を閉会いたします。

【卷末資料】

陳情文書表

受 理 番 号	陳情第 1 号	受理年月日	令和 2 年 1 月 1 4 日
件 名	バス停増設に関する陳情		
陳 情 者	薩摩川内市里町里 1 6 3 番地 1 園田 利子		
要 旨			
現在、里町における村東・村西方面の市営バスの停留所は「八幡前停留所」が最終停留所となっており、居住地域最東端は「八幡前停留所」から 1 キロ近く離れ、里港まで 1 キロ以上の距離を、重い荷物を持ち、知人に車を出してもらったりして行くなど、超高齢化の進む地域で厳しい生活を強いられている。 そこで、市内バスの停留所を村東・村西の居住区域に設けてもらいたい。 さらに、中甕町地域へのバス通勤・通院がスムーズにできるように、里地域からの始発バスも設定してほしい。住民多数の悲願である。			
記			
1 村東・村西地域に市内バスの停留所をできれば数箇所設けてほしい。最低でも 1 箇所は必ず設けてほしい。 2 里地域からの始発バスも設定してほしい。			

薩摩川内市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会産業建設委員会
委員長 石野田 浩